

別表第二十四号(第七十一条関係)

講習の区分	科目	時間数(注1)
海上主任講習	無線設備の操作の監督(注2)	六時間以上
	最新の無線工学	
航空主任講習	無線設備の操作の監督(注2)	六時間以上
	最新の無線工学	
陸上主任講習	無線設備の操作の監督(注2)	六時間以上
	最新の無線工学	

注

- 1 随時受講型講習にあっては、同時受講型講習に相当する教育効果が得られる時間とする。
- 2 無線局の監督に際して、遵守しなければならない法令に関する事項を含む。